平成27年度県産スギ横架材利用導入促進事業に 伴う希望箇所(施主)申込書について(第2回)

まだ余裕があります。横架材1棟当たり5㎡で、約50万円相当の支援が受けられます。(約30棟)

1 事業の条件

- (1) 県内に自ら住居するために建築する住宅とする。
- (2) 福井県木材トレーサビリティ認証制度を利用した「認証ふくい県産材」の横架材 (短径 1 2 cm) とする。 (3) 1 棟あたりの横架材 (梁、桁・母屋) 5 ㎡相当を上限とし、かつ全ての横架材 (梁・桁・母屋) に 対する県産横架材の使用割合を30%以上とする。
- (4) 支給された横架材については、本事業以外の国・県が実施する補助事業と併用がないこと。
- (5) 原則として「認証ふくい県産材」の柱材20本以上を当該住宅に使用すること。
- (6) 平成27年4月1日以降の住宅の工事着工で、平成28年3月10日までに工事完了の報告ができる
- 2 横架材調達業者 (補助対象者)

福井県木材トレーサビリティ認証制度による「認証ふくい県産材供給事業者認定書」 の交付を受けている事業者とする。

- 3 横架材(仕上げ材)の県産材ストック施設(認証市場)
 - (1) 福井県木材市売協同組合

福井市稲津町 50-1-1 **L** (0776) -41-3730

(2) 若狭木材流通センター協同組合

事業申請の方は、こちらのホームページをご覧ください。

http://www.fukui-mokuren.jp/purezentopage.html



横架材施工

希望箇所(施主)申込書 (県産スギ構架材)

期日:平成27年9月25日(金)まで

福井県木材組合連合会 御中 (宛先)

(Fax 0776-35-7212) (横架材調達事業者)

申込者名 (会社名等):

担当者名

電話番号

番号	施 主 名	対象横架材(㎡)	住宅施工業者名	建前予定年月日
1		m³		平成 年 月 日
2		m³		平成 年 月 日
3		m³		平成 年 月 日
4		m³		平成 年 月 日
5		m³		平成 年 月 日
6		m³		平成 年 月 日
6		m³		平成 年 月 日

- (備考)(1)この希望箇所(施主)申込書は、事前に事業量を把握し、事業予算との調整を行う資料です。
 - (2) 平成27年8月31日までに既に事業決定を受けている施主(箇所)は、記入しないでください。
 - (3) 事業予算に達した時、希望箇所(施主) 申込書が提出されていない場合など、現物支給が受けられない ことがありますので、ご了承ください。なお、不確定な希望箇所は、記入しないでください。
 - (4) 9月25日日までに県木連にFax又は、郵送してください。